

# 中世の自讃歌註十種管見

黒川昌享

## (1) 自讃歌の内容

群書類従卷三七五に、「自讃歌」一卷がある。古くは、<sup>(註)</sup>その序の説明によつて後鳥羽院の命による・俊成・定家ら新古今歌人十七人の自讃歌集、即ち自撰秀歌集と信じられていたが、現在では、一部に自讃歌を含むけれど全体としては、鎌倉初中期に成つた他撰秀歌集であらうと考えられている。

この自讃歌の内容を、勅撰集との関係でみると、

(歌人名) (勅撰集との関係)

式子内親王 十首全て新古今集に見える

良経 同右

慈鎮 同右

俊成 同右

宮内卿 同右

家隆 同右

雅経 同右

寂蓮 同右

西行 同右

後鳥羽院

九首が新古今集に見え(但し一首は切出歌)、二首

定家

は玉葉集に見える。

九首が新古今集に見える、一首は新勅撰集に見える。

九首が新古今集に見える、一首は勅撰集に見えない。

俊成卿女

同右

秀能

入首が新古今集に見える、一首は統後撰集に、他の一首

通光

は勅撰集に見えない。

通具

六首が新古今集に見える、一首は統後撰集に、一首は統

古今集に、他の二首は勅撰集に見えない。

有家

六首が新古今集に見える、一首は新勅撰集に、他の三首

は勅撰集に見えない。

具親

六首が新古今集に見える、他の四首は勅撰歌集に見えない。

い。

即ち全一七〇首中一五二首までが、新古今集に見えており、特に後鳥羽院・俊成・定家ら中心歌人十四人の場合、ほとんど全ての歌が新古今集からとられたものと見てまず差支えない。その意味で自讃歌は、新古今代表歌人の、新古今入集歌を中心とする撰歌集と言ひ換えることもできる。

## (2) 中世自讃歌註の伝存状況

中世の特に室町時代に、この自讃歌に対してきわめて多くの註が作られている。新古今集への註が、同じくこの期に多く著されたのと一連の風潮と思われ、興味深いものがある。今、国書総目録などの記述を参照して、これら自讃歌註を列挙すると、

一、自讃歌抄（頼阿註）九大図書館蔵  
巻末に、

元徳二年九月日終功之 頼阿判

の奥書があり、これを信ずると元徳二年（一三三〇）、四十二歳の頼阿が著した自讃歌註ということになる。これは室町期に入る以前の唯一の自讃歌註であるとともに、自讃歌自体としても、現存最古の写本である応永頃（一三九四—一四二八）書写「後集十七家選」（京大図書館蔵、冊本一帖）を適ること六十余年のものとなる。流布本に見える序があつて、その末尾に、

此序は後鳥羽院百年はかり後為世と云人のかきてと也自讃哥の中に面白からぬ哥の數多有へき賦能々御覽し分給ひ候はん事肝要云々

の注記がある。註の内容は、必しも全面的な賞讃の態度で書かれていないので、宮内卿の

花さそふひらの山風吹にけり漕行舟の跡みゆるまで  
に対しては、

ひらの山風の湖水に花を吹おとしたるをあまりにことくしくいはん為にこき行舟の跡もみゆる程也といへるにやと、その作為過剰を批判しており、また有家の

こぬ秋のいつ暮果て薄氷結ふ斗の山の井の水  
に対して、

秋はまたこぬにはや秋も暮て薄氷もむすふはかり成といへる余

に山の井の涼しき事深くいはいむ為也

と、誇張の過ぎることを批判しておつて、序末尾の注記に言う「自讃哥の中にも面白からぬ哥も數多有へき賦」との関連が注目され、また平淡を尊重する二条派の立場と似ていることも注目される。また「師説也」の注記が三箇所、「当流」当流口伝の語が各一例あり、もしこの註が頼阿作とすれば、「師説」は為世の説、「当流」

「当家」は二条家と言うことにならう。しかし、有家の「朝日影句へる山の桜花つれなく消ぬ雪かそみる」に対して一片の讃辞もない点など、頼阿注とするにはやゝ不審な所もある。有家の右の歌は頼阿が最も高く評価していた歌の一つで、東野州聞書には「頼阿申しけるは、いかなる病中にも、此の歌を吟ずれば、心のはれく」となると申しけるとて人のかたり待ちし。」とある歌だからである。

また注釈本文中に

村雨打そゝきて郭公のなきさうなる空なれば思ひすてかねたる  
とや（家隆歌「いかにせんこぬ夜あまたの」の注）

とある中の助動詞「さうなる」の用例は、もしこれが正徳二年（一三三〇）当時の形をそのままとらめていたものとすれば、おそらく国語史上最も早い例の一つと考えられる。むしろ早過ぎる嫌いさえなくはない。

二、自讃歌註（一条兼良注）竜谷大学蔵

国書総目録に

自讃歌註 一冊（類）和歌・注釈（著）二条兼良（写）竜谷（室町時代写）として掲出されている。しかし、昭和四十一年末現在の私の調査では、該当する書は該当場所に見当らない。後日再調の予定であるが、もし在るとすれば、一条兼良（一四〇二—一四八一）の注として、頼阿注に次ぐ古い自讃歌註となる。

三、天下長閑にて（注者不明）岐阜市立図書館他蔵

岐阜市立図書館本は、外題「天下長閑にて」、広大本は外題「自讃歌注」となつておる。岐阜市立図書館本の巻末には

此御本従前松院三条大府有御相伝者也然沙門明覚文明四年四月六日直本下給可有此理所北野松梅院和泉国高尾大門房駿河国奥津殿鎌倉雪下南坊彼同本也手内鏡心花種窓之内之灯トテ無左右無相伝者也尤可秘云々

の識語があり、その中の「文明四年四月云々」は文明四年（一四七二）當時すでにこの註があつたことを示していると思われる。岐阜市立図書館本そのものの書写時期も、室町期天文年間を下らない頃と思われるので、この識語の年時は信用して良いと考えられる。一条兼良注と相前後する時期に成つた自讃歌註と云える。註の内容は、

院の  
思い出る折たく柴の夕煙むせぶもうれし忘れかたみに  
対して

この哥の心様々に申侍りけりある説にいわく宇治の里におもひ給ふ人侍りければ鳥羽より常にかよひ給ふと也しかあればある時鳥羽の辺にけふり立けるを御らんして宇治へ行はよと思ひ出る折たく柴とは読るなるへしされば宇治の里には常にしはを焼所也ければそれにおほせてかくなん又の儀に後鳥羽院四圍へなかさされ給ひし時須磨のうらより舟に乗給ふ也しかあれば須磨のうらに付給ふ日その辺に煙立ければあれはいかなる煙そと御尋あり御ともの人申されけるは此里の習にて柴と申物を焼侍也其煙にて侍りと申されければ其時後鳥羽院去年の今日別給ひしくわう太こうくの御事を思食出して彼煙と此煙と引合て読るな

るへしまちへ申侍れとも此儀の外はあるへからす  
と述べ、式子内親王の、

いきてよも明日まで人はつらからじこの夕暮を問はば問へかし  
対して、

この哥は定家卿を待かね給て今夜を限りと也あすまての命をもしらす此夕暮を問は問かしと読送り給ふ御ことはその末を定家卿の親父俊成卿承及て定家卿に御暇を出されたり其時始めて式子内親王定家卿に御なさけ有とかや誠と思出たる御哥也能々かんすへし

と述べるなど、史実にこだわらない特異な註釈態度で一貫している。式子内親王の歌に対する内親王・定家恋愛説の註は、勿論俗説に過ぎないけれども、周知の通り、この註成立とほぼ同時期の金春禪竹（一四〇五—）の謡曲「定家」に全く同じ俗説が取り入れられて一曲の骨格ともなっている。横道・表阿氏の説のごとく、これが當時の口承にもとづくものであるとすれば、この自讃歌註にはかなりの口承説話が汲み入れられている可能性もある。

四、自讃歌註（宗祇註）刊本等  
巻末に、

右一冊は或人文明第十六の巳のころほひ予に懇望し発起し給へりしかも志切にして不淺此和哥の微旨を尋給ひ難辭侍り粗これを書し愚意をのふるなりゆめへ外見あるへからす 宗祇

在判文明十六年霜月中旬

の奥書があり、文明十六年（一四八四）、宗祇六十四歳の注である。写本の他に、寛永十三年刊本、寛文八年刊本、無刊記刊本（絵入・本文のみ）がある。最も流布している自讃歌註であるが、流布

本自讃歌にある、

更に又暮をたのめと明けにけり月はつれなき秋の夜の空

(通光歌)

稀に来る夜半もかなしき松かせを絶すや苔の下に聞らん

(俊成歌)

月の行山に心をくり入れて聞なる跡の身をいかにせん

(寂蓮歌。実は西行作歌)

の三首がなく、代りに、

月さゆるいそにおりある浜千鳥跡ふみつげよ秋のかたみに

(通光歌)

あれにける秋の庭こそあはれなれまして消なん露の夕くれ

(俊成歌)

散りにけりあはれうらみの誰なれば花の跡とふ春の山風

(寂蓮歌)

とその註が、それ〴〵入っている。宗祇自身の註は、用語の辞書的説明よりも作者の意のあり場所を明らかにし、さらに秀歌に臨んで  
は隨時、

……此哥尤たくひなき哥とそたゝ哥は心ことはやはらかにてし  
かもかんせいうかひたるをよしと申へきこそ (院歌「みるま  
ゝに山かせあらくしくるめり」への註)

あるいは、  
……たゝ哥はことほりをつよくいへはすかた次になりぬるなりさ  
ればとてことほりなきよしをいふにはあらずそのことほりたゝ  
ほの〴〵と聞しはたゝやすらかに面かけうかふやうにきんし  
ておもしろき所かんしんなり天性おもしろき面かけある哥もこ  
と〴〵しくいへはそのかんしん…… (俊成歌「たち帰り又も来

てみん」の註)

のごとく、自身の秀歌論や表現論を啓蒙的に述べるという傾向がある。また註文中には「ある註」の語が六十四例も見え、更に「正広之儀」、「正広にたつね侍しに」、「正広あらぬやうに」とか「土岐豊後守東殿之儀とて申されしに」、「土岐豊後守東殿の儀とて」、「清殿のかくのためまひけるとそきゝ侍る」、あるいは「木戸三冊にたつね侍しに」、「東二郎の儀には」など多くの人々の説が引かれていて幅広い撰取の姿を見ることが出来る。しかも正広の説の受け入れに際してやゝ批判的になる外は、かなり荒唐な注もそのまゝ引用しているところなど、他の注を選択して取るというよりは、むしろ少しでも多くの説を取り入れるということに、意があつたものと思われる。

五、自讃歌聞書(兼載注) 内閣文庫他蔵

卷末に、

此一冊或人聞書也依陶中書懇望書寫随芳命處如件

延徳四年林鐘下旬

法橋兼載判

とある。「或人聞書」は、後文との関係から見れば、「或人の聞書」ではなく、「或人よりの聞書」である。即ち兼載がある人から聞いた説にもとづいて陶中務少輔弘詮のために書き与えた自讃歌註である。延徳四年(一四九二)、兼載四十一歳の作ということになるが、心敬傳都庭訓・延徳抄の他、同年八月執筆の「薄花桜」が、「先哲庭訓」即ち心敬の庭訓にもとづくものであつたことも考え合わせる。この「或人(よりの)聞書」は、心敬よりの聞書であるかもしれな

詠つる今日は昔に成ぬとも軒はの梅は我を忘るな  
対して、

…梅を御覽して人の忍ぶ事はよもあらし此梅吾を忘するなどの  
給ふはの字に心をつけてみるへし(傍点稿者、以下同断)

と言ひ、また

玉のをよ絶なはたえねなからへは忍ることのよはりもそする  
に対して、

…絶ねといへるねの字はおしむへき事なれ共いかはせんと思  
ふときつかふ言葉也…

と言ひ、また、良縁の、

忘れしと契りて出し備はみゆらん物を古郷の月

対して、

…物をと云はかひもなきといふにかよへり、

と言うごとく、「てにをは」の一首中においてはたす微妙な役割  
を、的確に指摘している点が、最も目立つものであり、各歌の歌  
境、情趣の理解も、自讃歌諸註の中で最もすぐれたものと言える。  
また兼載には新古今集の注釈書「新古今抄抄」(成立年時不明)  
があるのだが、両者共通の歌注を比べてみると、自讃歌聞書の方  
が、詳しくより適切なものようである。あるいは、両者の成立順  
序を示していると言えるかもしれない。なお宗祇注とは異り、別の  
注釈書は一例も引いていなくて、聞書の立場は一貫している。

六、自讃歌註(飛鳥井某注) 宮内庁書陵部他蔵

この書の正体については、はっきりしない点が残つかある。文学  
大辞典には

自讃歌飛鳥井抄 一卷(写)初に宗祇の説を掲げ、次に自説をの

べたるもの。著者不明。飛鳥井雅章かと言ふ。(松浦貞俊氏担当)  
と言ひ、圖書総目録には

自讃歌註 一冊(別)自讃歌飛鳥井抄(類)和歌・注釈(著)飛鳥

井雅親 (写)宮書(嘉永六写)、「自讃歌秘註」、嘉永六写)

と記す。総目録に掲出する書陵部の二本は、「初めに宗祇の説を掲  
げ、次に自説をのべたるもの」(文学大辞典)という説明に、その  
まゝ該当しているので、この二本によつてのべると「自讃歌秘註」

(陽103)には、卷末に、

(1)右に玉津嶋明神誓言自御家門相伝之也穴賢不可有他者也 是ハ

前注事

(2)延徳四子孟春日於長安誓之

(3)癸丑二月以通善朝臣通富朝臣家蔵之本許借新写畢 (花押)八咫

司政通署

の奥書がある。隅司政通が、通富から借りた自讃歌飛鳥井抄に、延  
徳四年(一四九二)一月、西の京で書いた旨記されていたわけであ  
る。そして「書之」の意味は、書写ではなく著述であろう。(1)の奥  
書が、元來、宗祇注奥書であることを注記している(「是ハ前注  
事」ところに、それがうかがえる)。

延徳四年(一四九二)頃の飛鳥井家は、

雅緒(五代略)——雅世——雅親——雅俊——雅綱——

雅世(法名祐雅) (一三九〇—一四五二)、はずでに四十年前死去、

雅親(法名榮雅) (一四一六—一四九〇)、も二年前死去していても

はら雅康(法名宋世) (一四三六—一五〇九)、雅俊(一四六一—  
一五二三)が、故榮雅の声望を引き継いで、活躍していた。この雅康  
(延徳四年五十七歳)か雅俊(同三十二歳)が、飛鳥井抄を執筆し

た可能性は充分ある。(文学大辞典が「雅莖著か」とし、総目録が「雅莖著」とした事情については不明である。)ところが、飛鳥井雅康または雅俊の執筆であるはずの、飛鳥井抄後半部は、実は既述の頼阿注の内容とほとんど一致している。例えば、西行の、

あはれいかに草葉の露のこぼらん秋風たちぬみやき野の原  
に対して飛鳥井抄は、

秋の初風宮城野の露をおもふ心あさからす 又陸奥にくたりける時さま／＼おもしろき所もありつれ共西行はた／＼みやき野の心をとめておもしろくおもひければ都にかへりて秋の比よめるなり此あはれはあつはれなと世話に云かことし都にて宮城野の秋風をおもふ事幽なる跡也

と注し、宗祇注と頼阿注は次の様に注する。

秋のはつかせに宮きの／＼つゆを思ふ心あさからす(以上宗祇注)  
陸奥に下りける時さま／＼おもしろき所も有つれとも西行は唯宮城野に心をとめて面白く思ひければ都に帰て秋の比読る也此裏はあつはれ世話にいふかことし都にて宮城野秋風を思ふ事尤幽にや侍らん(以上頼阿注)

飛鳥井抄の後半と頼阿注とは全く同じものと言ってよい。これが、抄全体にわたって見られるわけで、元徳二年成立の頼阿注が、信ずべきものとすれば、飛鳥井抄の実体は、実は宗祇注と頼阿注の合本に過ぎないことになるだろうし、逆に飛鳥井抄の後半部が、飛鳥井家の人々(雅康・雅俊など)の創意であるとすれば、頼阿注が疑われねばならなくなるだろう。頼阿の許で作られた「せいこの詞」が、飛鳥井家の手を経て、定家の作として将軍に進上されることもあったようだし(東野州聞書)また頼阿生前の成立である新三十六人撰を、

頼阿作とするものがあつたりもする(井上宗雄氏「中世歌壇史の研究・南北朝期」)ので、右のいずれも可能性があり、簡単には決めえない。

なお、宮内庁書陵部蔵飛鳥井抄二本と同内容のものに静嘉堂文庫蔵「自讃歌抄」、大阪府立図書館蔵「自讃歌」があり、書陵部本(1)(2)の奥書、および頼阿注の序末尾にあつた「此序は後鳥羽院百年はかり後為世と云人の書てとなり(下略)」の注記を持っている。

七、自讃歌注釈(木戸孝範注)大東急記念文庫蔵

和歌文学大辞典年表、明徳二年(一四九三)九月の条に、「某、木戸孝範注釈の自讃歌注を書写(東急)」とある。この年孝範は未だ健在であつた(当年六十歳)。在関東歌人の注釈として注目されるが未調である。

八、自讃歌註(注者不明)宮内庁書陵部蔵

卷末に、

明心二層癸丑拾月下旬

の奥書がある。注者は不明であるが、註の内容は、式子内親王の、桐の葉もふみわけたく成にけりかならず人を待となげれと  
に対して、

せんさい院にて(みか)こすの際よりかひま見ければ折節ゆふ風に庭の上の栞のはみなちりしけりいとしく忍人は来らしとおもふまゝたゝなにとなく上の句を云出してみればかたへの女房これをきけりあなはつかしやと思て下の句にてちんし侍るこゝろはえなり

と注し、西行の、

あはれいかに草葉のつゆのこぼらん秋風たちぬ宮城野の原

に対して、

冥いかに草葉のつゆとは古郷にとよめ置たるいもか事もおんなをは草といへはなり宮城のよはらをみれば秋風物さほかしくして露のこほれませは今はいもよ我を恋しくおもひ侍りて袖をやこほるらむとなり

と注するごとく、歌の情趣をかなりおし曲げて人事的な説明を好むところが見える。岐阜市立図書館蔵「自讃歌註」に、これの極端な場合が見られたが、それに準ずる注釈態度と言える。また本歌取の歌の場合、その旨の注記がないのも特徴の一つである。このような内容を注する作者は、恐らく宗祇・兼載等のごとき一流連歌師でも、冷泉家・飛鳥井家その他の堂上歌人でもない、いま一つ別の階層の人であるように思われる。

九、自讃歌注（竹裏老翁注）延岡内藤家蔵  
国書総目録に、

自讃歌注 一冊（類）和歌・注釈（著）竹裏老翁（成）永正一五（写）延岡内藤家（慈雲写）

として掲出されているが、未だ調査の機会を得ていない。永正一五年（一一八一）の成立とされているから、兼載注・飛鳥井抄より二十六年後の自讃歌註ということになる。

十、自讃歌鈔（飛鳥井雅綱注）陽明文庫蔵  
巻末に、

此一冊者飛鳥井羽林雅賢御自筆之本申請令書写者也尤家伝之御秘本前大納言雅綱卿述作之由有御相伝者也努々不可有他見而已

万治三庚子孟夏日 法橋崇治

の奥書がある。雅親より二代後の雅綱の述作を、その四代後の雅

賢が書写した本が、陽明本の親本だといっているのである。

祐雅―雅親―雅俊―雅綱―雅春―雅敦―雅庸―雅賢  
雅綱（一一四八―一一五六三）は、天文八年（一一五三九）三月、曾祖父祐雅（雅世）書写本詞花集に加註奥書を付したこともある（註見）。室町末期の大永、天文頃にその活躍時期を想定することができ、右の自讃歌註もその頃の執筆かと思われる。

ところが、その内容を見ると、頼阿注や飛鳥井抄後半部と一致する部分が非常に多く、その後尾に自説、他注説を付加するにすぎない。例えば、後鳥羽院の、

なき人の形見の雲や時雨らん夕の雨に色は見えねど

に対する注を、九大本頼阿注・大阪府立図書館本飛鳥井抄後半部とによって対校掲出すると、（たゞし漢字と仮名の差異は十九箇所もあり繁雑なので省略）

人のはては煙と也（底本、成敷）と朱筆傍書）煙のはては雲となり雲の果は雨となる物なり雨、中の無常（頼阿注「雨中無常」）と云題なれば無人の果の煙也今雨となり降覧其人の煙と云しる

しは見えねとも夕暮の雨（頼注、飛抄「雨の」）物悲しく覚る由也いかにも不便をそへて見るへし

全く同文であることがわかる。全体は、このような、頼阿注、飛鳥井抄後半部と同文を基本とし、それに一段下げて（または「上げ」て）自説を

楨とは常盤木にて色のかはらぬ木也そのことく泪にぬるゝ共袖はいろに出ましきと也下葉にもるとはしのふよしをいはむため也（院歌「我恋は楨の下葉に」注）

と付記するか、さらに、

御幸の道すから眼前端的の風景を御覽して也旅懐のかなしさにこのしづくれにみやこも今は夜さむ成へしと思召やられたる御心有難くや 増抄に此五文字天子の御身には面白し都にては音にのみ聞たまふにかゝる所の御幸ゆへ眼前にみたまひての事也是につけてみやこの事おほしいて、おもひやり給ふと也光みやこそ思召遣るゝは都におほしめす人のあるよしなるへし旅にてみやこのしつかなる事をおもひしりたる心也(院歌「見るまゝに山風あらく」注)

のごとく、自説と他注説を付記する形態をとるのである。付記に使用される他注は、右の引用例に見える「増抄」(加藤盤翁の新古今増抄とは別物)のほか、「古抄」(常縁注新古今開書と同一物)、「兼載開書」兼載注「新古今抜書抄」のこと)などで、書名を明記しない形では、宗祇の自讃歌註も引用されている。だから、陽明文庫本自讃歌抄は、雅綱の作というより、既にあった飛鳥井抄に、雅綱説と常縁・宗祇・兼載各注、某注増抄を増補したもの、簡単に言えば、飛鳥井抄の、飛鳥井家内での増補本と名付けた方が、いゝものと言える。

#### 付一、自讃歌抄(東常縁注)

歌書綜覧・日本文学大辞典・和歌文学大辞典・群書解題に、「正徳四子孟春於長安書之」の奥書を持つ東常縁注自讃歌抄の存在が、記されている。しかし、これは井上宗雄氏の、

「延徳四子孟春日於長安書之」と奥書ある自讃歌註が常縁作という(歌書綜覧)。同じ奥書ある静嘉堂本等に常縁の名みえず、常縁作は非。(中世歌壇史の研究・室町前期、年表)

と言われるとおりであろう。奥物は自讃歌飛鳥井抄に当るものと考

えられる。

#### 付二、自讃歌之注(注者不明)など 宮内庁書陵部他蔵

書陵部と京大付属図書館とに「自讃歌之注」がある。奥に「此百七十七しゆたゝきよせつおゝくいりほかなるせつなとありといへともちひらるへからざるもの也たけんあるましき物也 宗祇在判」とあるが、内容は流布の宗祇注と全く別で、頼阿注や自讃飛鳥井抄の後半部とは同じく、それよりやゝ短い注文を持つものである。右の二注を簡略化して成ったものか、逆にこの二注の原型になるものなのかの別は、未だ判定し得ないているが、細部の異同を対照してみると、頼阿注よりも飛鳥井抄・陽明文庫本自讃歌抄の該当部分の本文により近い位置を持つものようである。成立の時期は不明ながら飛鳥井抄と関係のある自讃歌註として、一応中世の自讃歌註に含めておく。

#### (3) 中世自讃歌註の傾向

私の知見に入った自讃歌註十種その他について見て来た。わずか十種の註であるが、その中に見受けられる傾向の二、三について述べたい。

まず自讃歌註十種各々の成立は、頼阿註が、元徳二年(一三三三〇)兼良註が、その生存した応永、文明年間(一四〇二—一四八一)岐阜市立図書館本某注が、文明四年(一四七二)以前、宗祇註が、文明十六年(一四八四)、兼載註と飛鳥井抄が延徳四年(一四九二)、孝範註と書陵部本某註が、明応二年(一四九三)、竹裏老翁註が、永正十五年(一五一八)、陽明文庫本飛鳥井雅綱註が、その生存した延徳、永祿年間(一四八九—一五六三)であって、頼阿註を除く諸註が、文明から天文にかけての約五十年間に成立しておることが、注目される。この時期はいうまでもなく明応四年(一四九



五)の新撰菟玖波集成立を中心に、心敬・宗祇・兼載ら連歌師が、最も活躍していた時期に当たっているものであり、その新撰菟玖波集と新古今集との関係の深さについては、金子金治郎先生に次のような御指摘がある。

この新古今に関する違いは、菟玖波集と新撰菟玖波集の寄合を特色づけるものと見てよいと思う。(中略)その他の万葉・伊勢・源氏に関しては、菟玖波集と新撰菟玖波集の間に著しい違いは見られない。結局両集の比較によってみると、新撰菟玖波集の新古今寄合に対して、菟玖波集は古今の寄合が優勢であり、そこに特色があるということが出来る。(菟玖波集の研究六八九頁)

即ち、菟玖波集が古今集の歌を本歌とする寄合に特色をもつに對して、新撰菟玖波集は新古今集の歌を本歌とする寄合に特色があるわけであり、その前提には勿論、新撰菟玖波作者達の、新古今集に對する造詣の深さがある。この時期自讃歌註が、簇生したことと連歌界のこの傾向とは、深く関連し合っているとと思われる。

次に自讃歌註の作者の階層は、連歌師(宗祇・兼載)、堂上公家(兼良・飛鳥井家某・飛鳥井雅綱)、武家出身歌人(頼阿・孝範)所屬階層不明(天下長閑にて註者・書院部藏明心二年與書本自讃歌註者・竹裏老翁)の四群に分けられるが、註の内容にそれらの階層による特徴があるように思われる。註文の簡潔さは、連歌師の二註が最もすぐれ、ついで公家・武家歌人の註、<sup>(註12)</sup>所屬階層不明者の註の順に冗長となり、本歌取の指摘は、連歌師の二註が最も多く、ついで公家・武家の註、そして無名氏等の註になるとその指摘は皆無に近い。この二点からでも新古今集の歌の註として、いずれが最もよく本質を理解したものであるかは、ほゞ見当がつくと思う。が、さら

に一首の歌境のとらえ方の差異についてみると、無名氏の註は、荒唐無稽な俗説に強引に結びつけ、また歌の内容を作者の現実生活に起った事実の表現として理解する立場が、一貫していて、後鳥羽院の桜咲遠山鳥のしたり尾の長くし日もあかぬ色かなに對しても、

：俊成卿の九十の年出家の御暇申しにまいりててそ歸られたる其後すかたを御らんしてかの遠山の桜に引合て誦給ふなるへしされは出家のしやうそくは袖ひろくすそ長くいて立給ふ物なりされは長々し日とはひほと心へたりひほとはしやうそくの惣名なり：(岐阜市立図書館蔵天下長閑にて)

などと註して、院が、俊成の後姿を現に見て、その長い装束のことを「長々し日」と読んだことにしてしまい、式子内親王の「桐の葉も」の歌を、

せんさい院にてこすの隙よりかひま見ければ折節ゆふ風に庭の上の梧のはみなちりしけりいとしく忍人は来らしとおもふまゝたゝなになく上の句を云出してみればかたへの女房これをきけりあなははつかしやと思て下の句にてちんし侍るころはえなり(書院部藏明心二年與書本自讃歌註)

と註して、内親王が御簾の隙から庭を見てつぶやいた言葉が、上句となり、女房に聴かれたと気付いての弁解が下句となった感じであるなどという、きわめて即事的な理解に流れてしまうのである。これに對し、連歌師の註や公家・武家歌人の註は、歌の世界と現実生活の場面とを混合することはない。が、連歌師の註が、本歌取の歌を、例えば、宮内卿の

花誘ふひらの山風ふきにけりこきゆく舟の跡みゆるまで

を、

こきゆくふねのあとのしら浪と云うたをとれりなみはあとなきもの也花は舟すくれともみえたるよし也たけたかくことくらいかめしき哥なり(宗祇註)

ひらの山は花のある所也山風湖上に花をしまて白妙なるを漕行船の跡なるへしたとへは立田河の紅葉のわたれば錦絶たるやうの事也又世の中を何にたとへん朝ほらけ漕行船の跡の白波とあり春は跡なきに是は跡みゆるとよめり(兼載註)

と註して、一首の狙いが、古歌を媒介とし、古歌の対象把握法を前提とした上での詩的形象にあることを、ほど了解しておるのに対して、頼阿註や飛鳥井抄は、「あまりにことくしく」と、その現実の風景美との隔りを非難せずにはおれぬらしいところがあつて、そこにも、両者を区別する本質的差異の存在を感じ取るのである。この様な三者三様の理解は、やはり簡潔な註文と本歌取への行届いた注意のあり方とともに、連歌師のそれが、卓絶していると言ふべきであろう。そこには、自身がすぐれた中世詩人であつた宗祇・兼載叢の、同じ中世詩に對する、同じ世界に生きる者の共感と理解の深さが見られる。これに對し頼阿註や飛鳥井抄は、理解にやゝ限界があり、ともすれば、「遠山とは鹿の音鳥の声のきこゆる程なるをいふよし師説也」(院歌「桜咲く遠山鳥の」の註)のごとき、単なる語註、枝葉末節の説明に流れようとしているところがある。さらにこれらに對し、無名氏の註は、本歌の指摘を欠く点や歌境の理解の荒唐無稽さなどよりして、おそらく古今以来の伝統和歌を、正統には享受していなかつた人々の所産ではないかと思われ。歌の理解の程度から言へば、一顧の価値だにないものと評することもできようかと思ふ。だが、歌の背後に、ある対応事実を求め

て止まない傾向、あるいは俗説に傾いた叙述態度の中には、中世後期の物語ジャンルに連なつて行きそうな、興味ある要素を見ることが出来るのである。そして、もしこの無名氏達が、予想通り、正統な文学伝統は受け継いでいない階層の人々であつたとすれば、それは正に、前代には見られなかつた文学作者層が、こゝにも誕生していたことを示すものになるだろう。むしろその意味では、無名氏註こそ注目すべきものと言へるかもしれない。

このように註の内容は、その作者の階層によつてかなり質的な差異を持っているが、しかし作者相互は現実社会でそれ〴〵交渉を持つ人達ばかりである。他の作者から百年以上離れている頼阿は、別として、一条兼良と宗祇、宗祇と兼載、飛鳥井雅親と兼載は、それ〴〵師弟関係の間柄であり、宗祇と孝範、兼載と孝範の間に親交があつたことも、すでに明らかにされてゐる。したがつて各作者の自讃歌註執筆も、互いに知つていて(例えば、宗祇は兼良註を、兼載は、兼良註・宗祇註を知つていて)されたものであらうと想像されるわけで、そのように知つていながら、註の内容にはさほど相互関連が見受けられないのは面白く思われる。そこには、前述したように連歌師の高い新古今熱とその熱に刺戟された堂上公家達、専門歌道家の流れを汲む武家歌人達の反応という面もあるかも知れない。

最後に自讃歌註の中で、内容的にはほぼ一致する頼阿註と飛鳥井抄の關係、また飛鳥井抄と思われる語本の中に見受けられる微妙な差異はどのように考えれば良いのであらう。まず頼阿註と飛鳥井抄の關係は、確証はないけれど、私は九大本頼阿註奥書に疑問があるように思ふ。おそらく飛鳥井抄に頼阿註の奥書が付加されたものと思ふ。そして飛鳥井抄の本文は、すでに示した(1)書陵部蔵二本(鷹103・鷹91)・大阪府立図書館蔵自讃歌(甲和92)の他に、(2)この三本

から宗祇註の部分の省いた形を持つ、九大図書館頼阿註與書本・京大國文研究室藏本(國文学F5e)・書院部藏本(伏61)。(3)それに諸説を付加した陽明文庫藏雅綱筆本(近シ31)。(4)逆にそれから一部を省略し変形した形の、書院部藏本(體45)・京大國文館藏本(23シ25)などの諸形態が見られる。これらの諸形態の相互関係については、目下のところ、(3)の増補形であることが確かめられているだけで、全体としては、はたして(4)↓(2)↓(1)(および(4)↓(2)↓(3)の順序での広本化なのか、(1)↓(2)↓(4)の順序での略本化なのか確かめることができていない。たゞ(2)から(3)への増補が、専ら飛鳥井家の内部で成されている点を見ると、右の広本化、ないし略本化の変化も―それがどちらであるにせよ代々の飛鳥井家歌人達自身の手によってなされたものである可能性があると思う。他の自讃歌註が、大方註者の名を示して伝わるのに対して、飛鳥井抄が、「飛鳥井某」「飛鳥井殿」としてしか伝わっていないのも、飛鳥井家内部で、暖められ、育てられて来たものと考えれば、その事情が納得できると思う。

註1、東常縁「東野州聞書」、心敬「さゝめごと」など。  
 2、日本文学大辞典(松浦氏執筆)・辭書解題(谷鼎氏執筆)・和歌文学大辞典(川田順氏執筆)・中世歌壇史の研究南北朝期(井上宗雄氏)など。  
 3、歌書総覧以下図書館目録にいたるまで、卷子本として扱うが、誤りであるので、訂正しておく。  
 4、この註記は、大阪(府立)図書館蔵自讃歌(奥は自讃歌飛鳥井抄)や京大文学科図書館蔵自讃歌注にもある。  
 5、この点についてはすでに井上宗雄氏の御指摘がある。(中世歌壇史の研究南北朝期三一―三頁)  
 6、土井忠生・森田武共著「国語史要説」によると、「さうだ」「さうな」は、「げな」などとともに室町期に新しく加わった語のようである。(同書一一七頁)

7、日本古典文学大系「謡曲集下」ク定家ノ解説。  
 8、「新古今注」(中世文芸叢書5)所収新古今抜書抄解説(金子金治郎先生執筆)参照。  
 9、同右、および金子金治郎先生「連歌師兼載伝考」参照。  
 10、井上宗雄氏「中世歌壇史の研究・室町前期」二三一頁にも同書について言及されている。  
 11、片桐洋一氏紹介「平安時代和歌資料展」(和歌史研究会会報第12号)に、  
 詞花和歌集 南北朝時代飛鳥井雅世筆一冊 奥書「此集曾祖父贈大納言祐雅筆跡也為後証聊記之訖 干時天文八年三月 上旬 權大納言雅綱(花弁)とある。  
 12、公家歌人の註(兼良・飛鳥井家註・飛鳥井雅綱註)のうちの兼良註と武家歌人の註(頼阿註・孝範註)のうち孝範註とは未見であるから、以下の説明は、これを除く、概略である。また飛鳥井家註と頼阿註とは、実質的に同じであるから、公家・武家歌人の註を一括する。  
 13、永島祐太郎氏「一条兼良」、伊地知鉄男氏「宗祇」、金子金治郎先生「連歌師兼載伝考」参照。  
 14、井上宗雄氏「中世歌壇史の研究・室町前期」、金子金治郎先生「連歌師兼載伝考」、木戸孝範集、兼載園塵第一参照  
 15、宗祇註と兼載註の間には、次の様な、影響関係を推定させる例もある。即ち、良縁の、「人すまぬ不破の関屋の板廊あれにしのちはた、秋の風」に対する  
 宗祇註：このうたはた、秋のかせといへる所珍重なるにこそたとはは春のはなに吹とも此いたひさしの風は秋かせのあはれたるへきにや  
 兼載註：た、秋の風といへるた、の字に心をつくへしふせの関屋のひさしくあれたる後は、春、吹も夏、吹もた、秋、風也と云心也：(○印は一致点、△印は類似点)  
 などがそれである。

— 三重大学助手 —